

# 猫への餌やりはマナーを守りましょう

～ 猫が地域で嫌われ者にならないために ～

野良猫に餌を与えるに際しては、次のことにご配慮ください。

- 1) 餌やりをする猫には、不妊・去勢手術をしましょう。
- 2) 地域の方々に声をかけ、理解を得るよう努めましょう。
- 3) 餌やりの時間はきちんと区切り、餌やりが終わった後はその場所をきれいに片付けましょう。
- 4) 餌場周辺のこまめな清掃を実施しましょう。
- 5) 餌場の近くに猫用のトイレを設け、決まった場所で排泄行為を行えるようにしましょう。
- 6) 排泄物はすみやかに片付けましょう。
- 7) 飼ってくれる人を探す努力をしましょう。



## 周囲に配慮して世話と管理をしましょう

野良猫は、逃げ出した飼い猫や捨てられた猫、また外飼いの猫から生まれたものがほとんどです。この防止には、屋内飼育を検討する等の飼い主さんの責任ある取組みが重要となります。

また、野良猫を可哀そうに思い、餌を与えるだけでは、野良猫が増えて糞尿被害など地域の皆様に迷惑を及ぼすほか、猫自体も病気や事故などの危険にさらされ、かえって気の毒な結果を招くこととなります。餌やりのマナーを守りましょう。



問い合わせ

神奈川県鎌倉保健福祉事務所 環境衛生課

〒248-0014 鎌倉市由比ガ浜 2-16-13

TEL 0467-24-3900(代表)